

# 国、県、町の就農支援制度

|                                 | 農業法人などに就職したい  | 独立して農業したい  | 親族の農地を継承したい   | 家庭菜園を始めたい  |
|---------------------------------|---|--|---|--|
| 農業の経験がない<br>農業経験はあるが<br>研修を受けたい | <p>①農業大学校などで研修を受講する<br/>【短期研修】<br/>スキルアップ研修（4か月／農大）<br/>アグリチャレンジ（4か月／農大）<br/>【長期研修】<br/>スキルアップ研修（1年／農大）</p> <p>②農業大学校やハローワークなどを通じて就職先を探す</p>  | <p>①研修を受講する<br/>【短期研修】<br/>スキルアップ研修（4か月／農大）<br/>アグリチャレンジ（4か月／農大）<br/>【長期研修】<br/>スキルアップ研修（1年／農大）<br/>アグリスタート研修（1年／担い手機構）</p> <p>②研修終了後、農業大学校や担い手機構、J A、県、町と相談しながら経営初期に指導をしてくださる農家と農地を探す</p> <p>③就農計画を作成する</p> <p>④国や県、町の制度を利用して営農を開始する<br/>新規就農者育成総合対策<br/>就農条件整備事業</p> <p>⑤農業のプロである認定農業者を目指す</p> | <p>①農業大学校で研修を受講する<br/>短期研修】<br/>スキルアップ研修（4か月／農大）<br/>アグリチャレンジ（4か月／農大）<br/>【長期研修】<br/>スキルアップ研修（1年／農大）</p> <p>②研修終了後、親族の農地で県の制度を利用しながら実施研修を行う<br/>親元就農促進支援交付金</p> <p>③研修開始後、5年以内に就農計画作成または認定農業者を目指す</p>                 | <p>①農業大学校で研修を受講する<br/>短期研修】<br/>スキルアップ研修（4か月／農大）<br/>アグリチャレンジ（4か月／農大）<br/>【長期研修】<br/>スキルアップ研修（1年／農大）</p> <p>②農地を探す</p>   |
| 農業経験があり就農が可能                    | ◆ハローワークなどを利用して就職先を探す  | 上記②からスタート  | 上記③からスタート   | <p>移住について<br/>移住コーディネーター（湯梨浜まちづくり株式会社／TEL48-6210）が空き家、仕事などに関して相談に応じる。</p> <p>◎移住定住者住宅整備費助成（企画課）<br/>県外から移住定住を希望する人が町内の土地に住宅を整備する費用を助成する。</p> <p>◎子育て世代への住宅取得費助成（企画課）<br/>35歳以下の夫婦または中学生以下の子ども2人以上を養育する世帯が住宅を取得する場合に費用の一部を助成する。</p> <p>◎住宅等取得仲介手数料助成（企画課）<br/>住宅の購入や住宅用地の取得に要した仲介手数料の一部を助成する。</p> |
| 農業経験はないが収入が必要                   | ◆ハローワークなどを利用して就職先を探す<br>◆就職先で農業を学ぶ  | <p>①ハローワークなどを利用して就職先を探す</p> <p>②就職先で農業を学ぶ<br/>上記③につづく</p>  | <p>①親族の農地で農業に従事する</p> <p>②将来的に農地を継承する</p>   | <p>【関係機関】<br/>湯梨浜町産業振興課（TEL0858-35-5384）<br/>湯梨浜町農業委員会（35-5389）<br/>湯梨浜町企画課（35-5311）<br/>湯梨浜町みらい創造室（35-3141）<br/>倉吉農業改良普及所（23-3191）<br/>鳥取県立農業大学校（45-2411）<br/>県農業農村担い手育成機構（0857-26-8349）<br/>県産業人材育成センター倉吉校（26-2247）</p>  |
|                                 | <p>スキルアップ研修（1年間／111,600円）<br/>就農品目について一連の管理作業を自力で行い、高度な知識と実践力を習得する。<br/>スキルアップ研修（4か月／40,000円）<br/>白ねぎ、ミニトマト、ブロッコリー、スイカについて品目別に栽培管理の基礎を習得する。<br/>アグリチャレンジ（4か月／無料）<br/>公共職業訓練として、農業の基礎知識のほか、実践に生かせる基本技能を習得する。<br/>アグリスタート研修支援事業<br/>県内で自営就農希望者を鳥取県農業農村担い手育成機構が研修生として受け入れ、県内の農業法人、農家などで実践的研修を行い、独立就農を支援する。</p> | <p>新規就農者育成総合対策<br/>原則50歳未満で独立・自営就農した者の農業機械導入を支援（事業費上限1,000万円）。また12.5万円／月を最長3年間、助成する。<br/>新規就農者総合支援事業<br/>就農初期の運転資金、基盤整備費及び生活費などに活用可能な用途の定めのない交付金を交付。新規就農者育成総合対策の対象とならない方が利用可能。<br/>就農条件整備事業<br/>新規就農者の就農時及び就農から5年以内に必要な機械、施設の整備を助成する。補助率は1/2以内で補助事業対象経費上限は5年間合計で1,200万円。</p>                     | <p>親元就農促進支援交付金<br/>認定農業者が将来経営を委譲する予定の3親等以内の親族に対して行う、栽培技術や経営ノウハウなどの研修実施を支援する。最長2年間で10万円／月を交付する。<br/>担い手ステップアップ支援事業<br/>認定新規就農者に対し就農奨励金交付（1回のみ300千円）、住宅家賃補助（20千円／月）、中古農業機械導入補助（1回のみ補助率1/3）、農業機械修理補助（1回のみ補助率1/3）を実施。</p> |  |